

令和 7年 7月 8日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会 議員 片松 雅 弘

研修報告書

研修期間	<u>令和 7年 7月 2日 (水)</u> <u>令和 7年 7月 3日 (木)</u>
研修 (視察) 先	福井県 おおい町 石川県 津幡町
目的 (テーマ等)	議会改革、通年議会について 能登半島地震における町と議会の対応について
参加議員名 (複数の場合)	
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

1日目は福井県おおい町さんに「議会改革・通年議会について」をテーマに視察研修させていただきました。

おおい町さんは福井県の南西部に位置し感覚的には京都など関西圏との繋がりが深い町です。面積は212平方キロメートル（ほとんどが中山間地）人口7631人主な産業は1次産業（農業・漁業）や原子力発電所関連です。

おおい町の一般会計は多く、約120億円で人口規模の割には、東員町（約26000人）と同じ程度の予算規模です。

平成23年		「おおい町議会基本条例」を制定
令和元年	7月	タブレット導入
令和2年	8月	議会BCP策定
令和3年	6月	オンライン委員会の開催を可能に
令和4年	6月	通年議会導入
令和4年	12月	議員定数を削減（令和5年4月～）
令和5年	2月	議員報酬改定
令和6年	6月	議会基本条例改正
令和7年	4月	政治論理条例を制定

（所感）

おおい町議会は議会改革に意欲的に取り組んでいて「導入工程表」を作成し計画的に進めています。否定から入らず前向きに内容を話し合い、視察研修などを行い確実に導入し実現していく議会で素晴らしい議会でした。

東員町議会でも議会改革の提案は、意欲的に一部の議員から提出されますが、時の議長によるところが大きく、また内容では無く提案者に対する判断で、多くは合意に至らず継続審議？立ち消え残念に感じます。ここから改革していきたいと思っています。

2日目は石川県津幡町さんに「能登半島地震における町と議会の対応について」をテーマに視察研修させていただきました。

津幡町さんは石川県の中央部に位置し、昔は北陸道の能登国への分岐点として宿場町として栄えた町です。人口約37000人、15000世帯、面積110・59平方キロメートルと町としては大きな町です。出身者は野際陽子さん、また最近では、第75代横綱の大的里関などが有名です。

令和5年7月12日	豪雨災害による浸水被害
令和6年1月1日	能登半島地震による大規模崩落被害
	被災状況① 人的被害 重症2名
	住家被害 3603件（令和7年5月30日時点）
	② 町道破損 1142箇所 水道漏水 47箇所
	公共下水道 被災延長 18552m

③ 公共施設被災 小学校 9 校・中学校 2 校

断水・駐車場の陥没等

高齢者福祉施設の地盤沈下や保育園の断水・駐車場内の亀裂等

(所感)

今まで、大きな災害は無かったとお聞きしました。しかし立て続けに大きな災害に見舞われ災害の対する対応の難しさや事前準備の大切さを感じました。

東員町も沿岸部から 10 キロ以上離れて津波などの被害はないと予想されています。

南海トラフ巨大地震が 40 年以内に 80 パーセントの確率で来るとは言われていますが、津幡町と同様に災害のない町であるとの安心感で、行政も町民も議会も安心しきっている状況です。

最近では高齢化が進み災害に対する訓練や自主防災の弱体化が見られます。

想定内なのか、想定をはるかに超える災害なのかによっても被災の大きさが変わってきます。津幡町では行政の災害対策本部に議長も入り連携をとっています。

被災後には議会としても防災訓練を行い、各議員からの情報提供の役割や独自のルールを決めています。

このような決め事やルール作りや備えがあるのとないのでは雲泥の差です。

東員町議会も、もっと危機感を持って臨んで災害時のルールを見直していきたいと思います。参考になる有意義な視察研修でした。

東員町議会に取り入れていきたいと思います